

1年に1度のこころのセルフケア

ストレスチェック

平成28年11月30日までに、事業場の常時使用する労働者に対して、1回目のストレスチェックを実施する必要があります。
(労働者数50人未満の事業場は当分の間努力義務です)

こころのセルフケア。 ストレスチェックを 行う理由。

ストレスチェック制度は、
従業員が自身のストレス状態を知って
メンタルヘルス不調を未然に防ぐだけでなく、
職場環境の改善や、人材喪失が招く
経営上のリスク回避にもつながります。
**従業員50人未満の事業場なら、
助成金を受けることができます。**
助成金を活用して、
働きやすい職場づくりに取り組みませんか。



独立行政法人
労働者健康安全機構



働く人のメンタルヘルス
ポータルサイト

「こころの耳」

■ストレスチェックについての詳細や、実施プログラム(無料)、各種マニュアル等はこちらのWEBサイトをご覧ください。

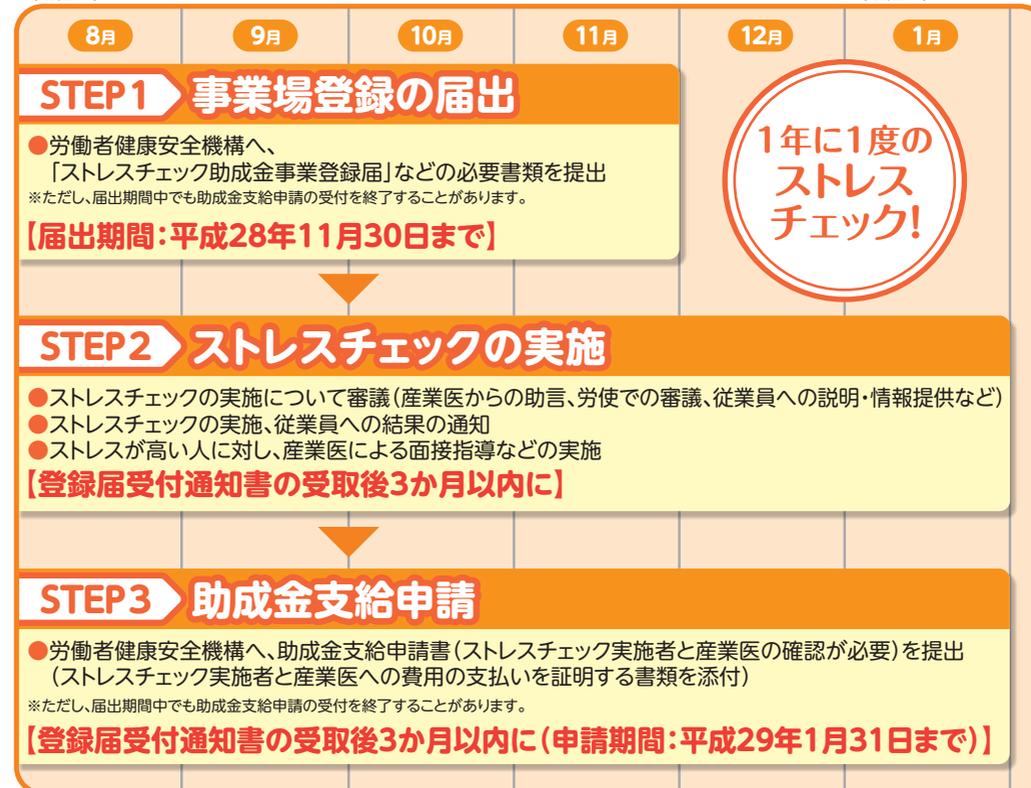
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

こころの耳 検索

♪ ストレスチェック助成金 ♪ 上手に活用! かんたん3ステップ

<平成28年>

<平成29年>



助成金に関するお問い合わせはこちら 独立行政法人労働者健康安全機構

0570-783046

受付時間 平日9時15分~18時
(土曜、日曜、祝日休み)

ナビダイヤル®
■登録申請書類等の各種様式は、こちらのWEBサイトからダウンロードしてご利用ください。

<http://www.johas.go.jp/>

ストレスチェック助成金 検索